

「民間保育施設の再公募」について

民間事業者が設置運営する保育施設の公募について、前回の公募が不調に終わったことに伴い、用地を市が確保したうえで再度公募を実施します。

<前回との主な変更点>

項目	前回	今回
募集地域	市役所以北で事業者が確保	市が指定した場所で設置・運営 〔 押野一丁目 350、351、352、355、 356、357（押野中央公園東側） 〕
用地の使用料	事業者が土地所有者と交渉	市が用地を一括して借り上げ、事業者は市に使用料を支払う

<保育施設の概要及び設置運営要件>

応募要件：認可保育所又は認定こども園の運営実績のある社会福祉法人、学校法人のうちいずれか

実施事業：認可保育所 又は 認定こども園

予定地：市の指定する場所

対象児童：0歳から5歳までの児童

定員：130名程度

事業開始日：令和3年4月1日

<再公募に係る今後の予定>

日程	内容
令和元年11月29日 ～令和2年1月20日	・公募要領の公表 ・応募書類の受付期間
1月下旬	・書類審査及びヒアリング審査 ・実施事業者の決定
令和2年度	施設建設
令和3年4月	開園

再公募に係る用地の位置

